大和商工会議所におけるパソコン教室運営事業者募集要項

この要項は、大和商工会議所新会館において、パソコン教室を運営する事業者を公募するために定める。

１ パソコン教室設置の目的

市内中小企業に勤務する従業員の資格取得、パソコンスキルの向上並びに市民の就職支援を目的としてパソコン教室を設置する。併せて、市民の生涯学習の場として活用する。

２ 応募資格

(1) 円滑にパソコン教室を運営できる法人・個人または団体であること。

(2) 商工会議所の会員又は運営受託にあたって会員となることが可能な法人・個人または団体であること

(3) 法人・個人または団体の代表者または役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団員の統制下にある者または暴力団員の利益となる活動を行う者ではないこと

３ 提示条件

(1) 運営場所 　　大和市中央５－１－４

大和商工会議所会館３階（教室面積 63.99㎡）

(2) 運営開始 　　平成２８年９月１日から

※改修工事の関係で開始時期が変更される場合があります

(3) 運営内容等 　各法人または団体の計画を提案してください

(4) 費用負担 　　・パソコン教室の運営に必要な備品、機器、ネット環境の構築等は運営者に負担いただきます

・照明の変更など改装に伴う一切の費用は負担をお願いします

・受講者募集に関する費用は運営者に負担いただきます

・水道光熱費は商工会議所が負担します

４ 提案内容

(1)授業方法・講座内容

(2)営業日・営業時間

(3)パソコン設置台数

(4)料金体系・収益見込み

(5)スタッフ体制・緊急連絡体制

(6)教室の周知方法

(7)利用者の利便性向上の取り組み

(8)その他運営業者独自のセールスポイント

５ 応募方法

(1) 提出書類　　　企業、団体の概要

企画提案書

書式は自由ですがサイズはＡ４版、記載項目は「４ 提案内容」の順とした企画提案書を10部提出する

(2) 提出方法 　　　持参または郵送

(3) 提出期限 　　　平成28年６月１５日（水）午後５時まで（必着）

６ 提案内容等に関する質問

提案内容等の記載事項に質問がある場合は、下記の期限までに提出すること。

（質問書の様式は問わない）

(1) 提出期限 　　　平成28年５月３１日（火）午後５時まで（必着）

(2) 提出方法 　　　ＦＡＸまたは電子メール

(3) 回　　答　　　　質問に対する回答は、平成28年６月３日（金）までにメールで回答する

７ 選考方法

選考は、正副会頭会で行い、評価の最も高い者を運営事業者とする。選考に際して面接は行わず、企画提案書により当方で選考する

８ 運営事業者決定日（予定） 　平成28年６月下旬頃に選考の結果を通知予定

９ 各書類提出先・連絡先

〒242-0021 大和市中央１－５－４０

大和商工会議所 担当：

電話：046-263-9111 ／ＦＡＸ：046-264-0391

電子メールアドレス：yamatocci@yamatocci.or.jp